

国 鉄 事 第 2 7 2 号
国 鉄 技 第 9 4 号
国 鉄 施 第 8 0 号
国 鉄 安 第 5 6 号
平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日

北海道旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 野島 誠 殿

国土交通省鉄道局長
瀧口 敬二

保安監査の結果による当面の改善指示について（その3）

平成25年9月21日から9月28日まで及び10月9日から10月12日まで貴社に対して保安監査を実施し、さらに、11月14日から貴社に対して保安監査を実施しているところであり、また、「保安監査の結果による当面の改善指示について」（平成25年10月4日付け国鉄技第78号・国鉄施第69号・国鉄安第38号）（以下「改善指示（その1）」という。）及び「保安監査の結果による当面の改善指示について（その2）」（平成25年10月25日付け国鉄事第247号・国鉄技第88号・国鉄施第76号・国鉄安第43号）（以下「改善指示（その2）」という。）を发出したところであるが、更に緊急に改善を要する課題が認められたことから、当面、下記の事項について、改善措置を講ずるよう指示する。これらについては、速やかに実施することとし、その結果を報告されたい。ただし、下記1. 及び2. のなお書に記された事項については、それぞれのお書の期限までに報告されたい。

なお、今後の監査結果の分析の進捗等によって、更に改善措置を講ずるよう指示等することがあり得ることを申し添える。

記

1. 貴社においては、現下の状況にかんがみ、総力を挙げて安全で安定的な輸送を確保する必要があるが、特に、年末年始は、通常にも増して多くの人々が貴社の鉄道を利用し、ひとたびトラブルが発生すると、大きな影響を及ぼすことから、より一層の取組が求められる。

このため、度重なるトラブル等により損なわれた利用者の信頼の回復に向けて、改善指示（その1）4. により行われている毎日の安全確認を通じて改めて認識した日々の安全輸送の取組の重要性を踏まえた上で、年末年始の多客期という一層の取組が求められるこの時期において、安全で安定的な輸送を全うするための対策を早急に策定し、着実に実行すること。

なお、対策の内容については、平成25年12月10日までに報告すること。

2. 平成26年度の予算編成に関しては、改善指示（その2）4. において指示したところであるが、必要な安全対策を促進するため、本年度内及び来年度早期における継続的かつ重点的な安全投資等が求められる。

このため、平成26年度の予算編成に当たって改善指示（その2）4. により現場から聴取された提案及びその他の状況を踏まえ、安全投資及び修繕費に関して、前倒しして着手すべき事項について本年度内の執行を含め必要な措置を講ずるとともに、平成26年度予算についてもできる限り年度前半の夏の多客期までに執行すること。また、これらの執行を着実にを行うため、平成25年度第4四半期及び平成26年度の予算計画を早急に策定すること。

なお、当該予算計画については、平成26年1月末日までに報告すること。

3. 改善指示（その1）2.（1）の本社軌道部門からの指示について、社内での指示文書の発出にとどまっていることが認められた。

このため、本社は、現場に対し、当該文書の趣旨を十分に説明した上で、現場における連携を確実に行う体制及び業務の実施状況を確認する体制が確実となるよう必要な対応を取ること。

また、平成25年11月18日から設置した「業務支援室」について、現場の状況を常に把握し、迅速に必要な対応を取るというその目指す機能が十分発揮されるよう、現場を含め関係者の理解の促進等必要な措置を講ずること。

4. 車両部門において、委託業務の品質の確保を図るために定めるべき受託者の選定基準が定められていないこと等、委託業務について不適切な業務上の取扱いが認められた。

このため、車両部門において、委託業務の品質及び適切な受委託関係を確保するため、受託者の適切な選定基準の策定、適正な再委託の承認手続きの確保、委託業務に対する適切な検査等について必要な改善を図ること。